

平成29年 第8回

川西市教育委員会（定例会）議事録

川西市教育委員会

| | |
|--------------|--------|
| 会議日程・付議事件 | 1 |
| 出席者 | 2 |
| 説明のため出席を求めた者 | 3 |
| 議事録作成者 | 3 |
| 審議結果 | 4 |
| 会議の顛末（速記録） | 5 ~ 35 |

会議日程・付議事件

会議日時 平成29年4月20日(木) 午後2時

場 所 川西市役所 4階 庁議室

| 日程 番号 | 議案 番号 | 付 議 事 件 | 備考 |
|----------|----------|---|----|
| 1 | | 議事録署名委員の選任 | |
| 2 | | 前回議事録の承認 | |
| 3 | | 事務状況報告 | |
| 4 | 報告第2号 | 専決報告について(川西市留守家庭児童育成クラブの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について) | |
| 5 | 報告第3号 | 専決報告について(川西市立幼稚園の保育料に関する規則の一部を改正する規則の制定について) | |
| 6 | 報告第4号 | 専決報告について(川西市特定教育・保育施設の保育料を定める規則の一部を改正する規則の制定について) | |
| 7 | 報告第5号 | 専決報告について(川西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する規則の一部を改正する規則の制定について) | |
| 8 | 報告第6号 | 専決報告について(社会教育委員の委嘱について) | |
| 9 | 議案第15号 | 教育財産の取得の申出について | |
| 10 | | 諸報告 | |

出席者

教 育 長 牛 尾 巧

委 員 加 藤 隆一郎
(教育長職務代理者)

委 員 磯 部 裕 子

委 員 服 部 保

委 員 鈴 木 温 美

説明のため出席を求めた者

| | |
|--|-----------|
| 教 育 推 進 部 長 | 木 下 博 |
| 総 務 調 整 室 長 兼教育推進部参事(学校教育室担当) | 中 西 哲 |
| こ ども 家 庭 室 長 | 山 元 昇 |
| 学 校 教 育 室 長 | 岸 敬 三 |
| 教育推進部参事兼学校指導課長 | 伊 豆 崇 |
| ま な び 支 援 室 長 | 枘 川 隆 雄 |
| 教 育 総 務 課 長 | 籾 内 寿 子 |
| 教 職 員 課 長 | 武 富 祥 平 |
| こ ども ・ 若 者 政 策 課 長 | 岩 脇 茂 樹 |
| 子 育 て ・ 家 庭 支 援 課 長 | 増 田 善 則 |
| こ ども 育 成 課 長 | 丸 野 俊 一 |
| こ ども 育 成 課 主 幹 | 河 南 裕 美 |
| 学 務 課 長 | 志 波 仁 史 |
| 学 校 指 導 課 主 幹 | 升 村 誠 志 |
| 生徒指導支援課長兼青少年センター所長 | 西 門 隆 博 |
| 教育相談センター所長 | 荒 木 浩 |
| 社会教育・文化財課長兼文化財資料館長 | 井 上 昌 子 |
| 地 域 こ ども 支 援 課 長 | 大 屋 敷 美 子 |
| 中 央 図 書 館 長 | 村 山 尚 子 |
| 中 央 公 民 館 長 | 藤 井 恵 子 |
| 公 共 施 設 マ ネ ジ メ ン ト 室 主 幹 (施 設 整 備 担 当) | 小 林 尚 司 |

議事録作成者

教 育 総 務 課 主 査 岸 本 匡 史

議案等審議結果

| 議案 番号 | 議 案 名 | 提 出 年月日 | 議 決 年月日 | 議 決 結 果 |
|----------|---|------------|------------|------------|
| 報告 2 | 専決報告について（川西市留守家庭児童育成クラブの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について） | 29.4.20 | 29.4.20 | 承 認 |
| 報告 3 | 専決報告について（川西市立幼稚園の保育料に関する規則の一部を改正する規則の制定について） | 29.4.20 | 29.4.20 | 承 認 |
| 報告 4 | 専決報告について（川西市特定教育・保育施設の保育料を定める規則の一部を改正する規則の制定について） | 29.4.20 | 29.4.20 | 承 認 |
| 報告 5 | 専決報告について（川西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する規則の一部を改正する規則の制定について） | 29.4.20 | 29.4.20 | 承 認 |
| 報告 6 | 専決報告について（社会教育委員の委嘱について） | 29.4.20 | 29.4.20 | 承 認 |
| 議案 15 | 教育財産の取得の申出について | 29.4.20 | 29.4.20 | 可 決 |

[開会 午後2時]

牛尾教育長 それでは、只今より、平成29年第8回川西市教育委員会(定例会)を開会いたします。

牛尾教育長 まず、「本日の出席者」をご報告いたします。本日は、全員出席でございます。なお、「事務局職員の出欠」につきましては、事務局から報告をお願いいたします。

教育総務課長(藪内) 本日の「事務局職員の出欠」について、ご報告申し上げます。本日は、中塚こども未来部長が欠席でございます。どうぞよろしく願いいたします。

牛尾教育長 次に、本日の「議事日程」につきましては、配付しております議事日程表のとおりであります。

牛尾教育長 これより日程に入ります。日程第1「議事録署名委員の選任」を行います。教育長において、磯部委員、服部委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

牛尾教育長 では次に、日程第2「前回議事録の承認」でございますが、事務局において調製し、第6回定例会及び第7回臨時会の議事録の写しをお手元に配付しております。事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長(藪内) それではまず、第6回定例会の議事録につきまして、ご説明申し上げます。1ページに会議日程・付議事件、2ページに出席者を、3ページに説明のため出席を求めた者、4ページに審議結果を掲載してございます。議事録につきましては、5ページからございまして、会議次第に基づきましてご審議いただきました経過等につきまして、調製させていただいております。また、第7回臨時会につきましても同様に調製させていただいておりますが、非公開案件であるため、詳細な審議経過につきましては非公開とさせていただいております。

最後に署名委員の署名ということで、第6回定例会については加藤委員、鈴木委員に、第7回臨時会については加藤委員、磯部委員にご署名を頂戴しております。

以上でございます。

牛尾教育長 説明は終わりました。只今の説明について、質疑はございませんか。よろしいでしょうか。

牛尾教育長 それでは、お諮りいたします。第6回定例会及び第7回臨時会の議事録につきまして、これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

牛尾教育長 ご異議なしと認めます。よって、議事録につきましては、承認されました。

牛尾教育長 では次に、日程第3、事務状況報告であります。事務局から報告をお願いいたします。

総務調整室長 兼教育推進部 参事(中西) それでは、こども未来部から2点報告させていただきます。

1点目は、「平成29年度川西市立学校・幼稚園の入学式・入園式について」でございます。

平成29年度、新しい年度が始まり、川西市立学校・幼稚園におきまして、あらたに幼児・児童・生徒を迎えました。

4月10日、川西市立16小学校におきまして、入学式が執り行われ、市内全体で1,264名の新1年生を迎えました。

同日は、川西養護学校におきましても、小学部2名、中学部4名の新入生を迎えました。

翌、11日には、川西市立7中学校、入学式にて、市内全体で1,304名の新1年生を迎えました。

翌、12日には、川西市立9幼稚園、入園式にて、新たに3歳児41名、4歳児140名、5歳児7名を迎えました。

各学校園におきましては、約3週間が過ぎようとしていますが、順調に新しい学校園生活をスタートさせているところでございます。

教育委員の皆様方におかれましては、3日間にわたり、入学式・入園式にご出席を賜り、ありがとうございました。

続きまして2点目、「緑台中学校区における幼保連携型認定こども園の開園等について」といたしまして、子ども・子育て計画に基づきます幼保の再編一体化事業のうち、緑台中学校区と東谷中学校区の整備状況等について、ご報告いたします。

まず、「緑台中学校区における幼保連携型認定こども園の整備事業」に

つきましては、平成27年度から、用地の選定、実施法人の公募、地域住民の皆様への説明等を進めてまいりました。

平成28年度から整備工事に取り掛かり、兵庫県の認可を受け、平成29年4月1日に「社会福祉法人子どもの家福祉会」が運営する「向陽台あすのこども園」として開園したところでございます。

4月16日に開催した竣工式は、市長・議長をはじめ、多くのご来賓の出席のもと、なごやかに執り行われました。

この「向陽台あすのこども園」の定員数は、合計117名で、この内、保育所機能を利用する0歳から5歳児の定員は90名で、4月時点での入園児童数は52名となっています。また、幼稚園機能を利用する3歳から5歳児の定員は27名で、4月時点での入園児童数は6名となっております。今後、児童の進級とともに定員を充足していくものと見込んでおります。

開設まで、様々なことがございましたが、今後は、子どもたちにとって質の高い幼児教育・保育を提供していただけるものと、大いに期待しているところです。

次に、「東谷中学校区における市立牧の台幼稚園と緑保育所の一体化事業」について、ご報告いたします。

当事業につきましても、平成27年度から、設計作業や牧の台幼稚園、緑保育所の保護者や地元住民の皆様への事業説明などを実施してまいりました。

本年度は、平成30年4月の開設に向け、牧の台幼稚園舎の解体や、認定こども園舎の整備工事などを進めてまいります。

なお、この工事の期間中、牧の台幼稚園は、牧の台小学校の西棟1階へ一時仮移転し、4歳児10名を新入園児として迎え、進級した5歳児20名とともに、新たな年度のスタートを切っております。

最後に、例年4月の定例教育委員会において、保育所等の待機児童数の状況につきまして、ご報告させていただいておりますが、保育所等の待機児童数につきましては、国において「保護者が育児休業中の場合の取り扱い」などについて計数方法の改定が行われ、先日、本市に通知があったところでございます。この通知を受け、平成29年4月時点の待機児童数について、見直しの作業を進めているところでございますので、人数が確定いたしましたら、改めてご報告させていただきたいと考えております。

私からの報告は以上でございます。

教育推進部長 続きます、3点目の留守家庭児童育成クラブの待機児童数についてご

(木下)

報告いたします。

保護者が就業等により昼間家庭にいない小学生を対象に、授業が終わった後や学校の休業期間等において、適切な遊びや生活の場を提供し、指導員の活動支援のもと児童の健全育成を図るため育成クラブ事業を行っております。平成27年度に「子ども・子育て支援新制度」に伴い年次的に対象を拡大し、今年度から6年生までとしたところでございます。

待機児童対策の一つとしまして、4月1日から久代小学校におきまして1クラブ増設を行っております。それを含めまして4月1日現在、25クラブとなり、1,038名の児童が育成クラブを利用しており、昨年度993名を受け入れておりましたので、45名の増加となっております。

待機の状況としましては、4月1日現在で131名の待機が発生しており、明峰小学校、東谷小学校がともに24名で一番多い人数となっております。

今後の対応策としまして、公設クラブでは、桜が丘小学校と清和台南小学校におきましてクラブ室の改修工事が終了次第、各1クラブ増設いたします。運営は2学期からの予定としております。

また、今年度から民間の留守家庭児童育成クラブの運営が始まっており、4月1日から多田・多田東小学校区で2事業者が開設されております。さらに、明峰小学校区、東谷小学校区におきまして、5月からの開所を予定されている事業者がございまして、いずれも、校区を越えての受入れを可能としている事業者となっております。

今年度は、公設の新しいクラブのスムーズな開設、運営、指導員の確保、そして民間育成クラブの運営の支援などを行ってまいります。

続きまして4点目、「平成29年度全国学力・学習状況調査について」でございます。

平成29年度全国学力・学習状況調査が、4月18日、小学校6年生及び中学校3年生を対象に実施されました。今年度、教科に関する調査は、小学校は国語及び算数、中学校は国語及び数学で実施されました。

調査結果につきましては、まず、8月末に、文科省からの調査結果の返却と同時期に、本市の結果速報として報告させていただき、その後、川西市基礎学力向上検討委員会にて分析を加え、詳細な報告をさせていただく予定としております。

今後、学校とともに課題を分析し、子どもたちの学ぶ意欲の向上を図る教育施策に活かしていきたいと考えております。

続きまして、5点目の文化財審議委員会の答申についてご報告申し上げます。

去る3月28日に文化財審議委員会が開催され、能勢電鉄株式会社より申請が提出され、当委員会に諮問しておりました、「黒川字奥瀧谷台場クヌギ群」の市指定について、「市指定文化財として指定することを適当と認める」ということで答申をいただきました。

ただし、指定名称等については、検討を加えることとされ、現在、文化財審議委員の天然記念物の専門の委員と最終調整をさせていただいております。それが終わり次第、文化財審議委員会委員長に確認し、市指定天然記念物として指定することとなりましたので、ご報告させていただきます。

今後、4、5月中で指定を完了し、市議会への報告後、市広報への発表等の作業を進めていく予定としております。

なお、今回の答申により、市指定の天然記念物は合計9件となります。

先の教育委員会で議決された天然記念物指定の方針に沿ってふるさと川西意識向上や川西市の魅力発信につなげてまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

牛尾教育長

只今の報告について、ご質問はございませんか。

服部委員

文化財審議委員会の件についてお尋ねします。

文化財審議委員会で台場クヌギが認められたということなのですが、その後、天然記念物になる経過というのをお教えいただきたいんですが。

社会教育・文化財課長（井上）

経過としましては、最終的に名称等をこれでという形で委員長に確認をさせていただきまして、市議会へ「市指定になりました」ということで報告を上げ、それから広報の方へ発表させていただいて、また教育委員会の方にもそれにあわせる形で報告を上げさせていただくという形で、オープンにしていきたいなというふうには思っております。

日程の方は、今、委員の方へメールで送っているところで、私の作業が遅れておりました昨日送ったところで、まだお返事いただいていないところなのですが、早急に動きたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

服部委員

この教育委員会の役割ってというのはどういうことなんでしょうか。審議会から答申が上がってきて、それで、先ほど議会っていうようなお話がありましたけど、ここは別にもう答申が出たらその答申をそのまま認めるということになるという。

社会教育・文化財課長（井上） 例年、私どもでやっている場合は、答申が出たところで、もう指定ということで教育委員会の方へ諸報告をさせていただいているというような形で手続きは進めさせていただいているところでございます。

以上です。

服部委員 普通の委員会、審議会にしる、ほかの委員会も全部そうなんですけれども、その審議会というのは別に権限があるわけではなくて、こちら側からお尋ねしたことに對して答えていただく。その答えた結果に對して、どう判断するかはこちらの問題で、本来ならば、この教育委員会のここが最高議決機関でしょうから、ここに於て「最終的にこういう答申が出たので天然記念物指定にもっていきますけど、どうでしょうか」という形にもっていかなければいけないように感じるんですけど、それはいかがですか。

社会教育・文化財課長（井上） 服部委員がおっしゃるとおりでございますので、この件に関しましては、次回の定例委員会のときに議案という形で上げさせていただいて、議決を頂戴するという形でさせていただくということによろしいでしょうか。

牛尾教育長 そうしていくわけですね。

社会教育・文化財課長（井上） はい。

牛尾教育長 そういう形でさせてもらいたいと思います。

加藤委員 関連の質問ですけど。9件目とおっしゃっていましたが、今までの8件というのはどのような手続きを踏んでいたんですか。

社会教育・文化財課長（井上） 今までやってきている流れは、教育委員会で議案として上げて諮ったという経緯はなかったものですから、それを踏襲してやっていたというところがありました。今回ご指摘頂戴いたしましたので改めていきたいというふうに思っております。今までは、答申が出て、その結果が出たところで、「指定になりました」ということで教育委員会の席で諸報告ということでさせていただくという手続きを踏んでいたと思います。どうぞよろしくお願い致します。

服部委員

文化財審議会は、我々が検討できないので文化財審議会にお願いして検討していただくということなので、ここに上がってきたときに、それがおかしいというような答えを出すということは基本的にはあり得ないんです。ただ、文化財審議会の委員の先生の中で、おかしい意見を言われる先生がおられたとしたら、それはまともな意見が返ってこない場合もあり得るんです。あり得るわけですから、それは最終的責任は教育委員会、教育委員にあるわけですから、それはきちんとかけなければいけないように思います。

それと、文化財審議会が開かれた後、別の先生からこちらの方に連絡いただいたんですが、前の教育委員会の中でも、天然記念物指定に関しては非常にこちらとしては関心を強く持っているというふうなお話をさせていただきました。そうであるならば、その審議会終わった後、「こういう結果が出ましたよ」というような、正式でもなくても何でもかまわないんですが、そういう連絡も少しいただければと思います。例えば学校給食の問題にしても、それから学校統合の問題にしても、しょっちゅう電話がかかってきて、そういうお話は聞いているんです。ところが、この天然記念物指定のことに限ってはもう全く、あのときにお話して以来、何も連絡がない。実際にはあの委員会の中ですごい大変なことが話し合われていて、一庫ダムの方から天然記念物指定の可能性について問い合わせがあったと思いますが、それに対して事務局側が全然答えてないんですね、お話聞きますと。そのことも含めて、やっぱりきちんと全体の報告をお願いしたいというふうに強く思います。

社会教育・文化財課長（井上）

次回からは、委員会ありました後には早急にご連絡させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

牛尾教育長

今回、天然記念物指定の方針が教育委員会としても出ました。委員会としてそういう大きな方針を出したわけですから、それを受けて、これから天然記念物指定等においては、服部委員もおっしゃったように、審議会にかけたことを受けて答申をいただいた、それを受けて教育委員会にもきちんとご報告、審議・協議をしていただくという形で進めさせてもらいたいと思います。

ほかにございませんか。

磯部委員

入園式に参りました際の感想と、来年度開園される幼保連携型認定こども園の開園準備について、お願いを2つほど申し上げたいと思います。

まず、私は、今年度、牧の台幼稚園の入園式に行ってみりました。5歳児が1名と4歳児が10名、入園されました。とてもかわいらしい皆さんでしたが、入園される園児の皆さんの2倍近くの来賓の皆様がお見えになっていました。感想といたしましては、保護者の方も本当に熱心に牧の台幼稚園の教育に期待されていること、そして来賓の皆様のお祝いの言葉を伺っても、来年度、開園される幼保連係型認定こども園に対する熱い思いを感じました。

そこで、2つほどお願いではございますが、まず1つ目は、開園準備に際しましては、地域の皆様や保護者の皆様、関係者の皆様の様々な思いやご意見を誠実に受けとめながら対応していただきたいこと。そして、2点目は、人、物、お金など限られた条件中ではあるとは思いますが、子どもたちのよりよい園での生活をイメージしながら、皆様の期待に応えられるよう、関係者の皆様は一丸となって全力で、かつ誠実に開園準備に取り組んでいただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

牛尾教育長

ほかにございませんか。

鈴木委員

2番の緑中校区における幼保連係型認定こども園、「向陽台あすのこども園」を見ての感想を少し述べたいと思います。

ここの前の道をよく通ることがありますが、明るい外壁の色をしていてやわらかい形で、それで、常に警備員の方が2名いらっしゃるかと思います。それで、通る車は思わずスピードを緩めているようにいつも感じて、自分も思わず緩めて走るようなくあいです。随分いろいろと心配事がありましたけれども、その手前西側の歩道も大変幅が広くきれいに整備されていて、格段に以前よりぐあいがよくなったと思われます。このまま事故がなく、小さい子どもたちがああの場所になじんで、新しいあの地域の風景になってくれるようにと願ってやみません。

以上です。

牛尾教育長

ありがとうございます。

ほかにございませんか。

牛尾教育長

それでは、事務状況報告については以上といたします。

牛尾教育長

では次に、日程第4、報告第2号「専決報告について(川西市留守家庭児童育成クラブの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規

則の制定について)」であります。事務局から説明をお願いしたいと思っております。

地域こども支援課長（大屋敷） それでは、報告第2号「専決報告」につきましてご説明申し上げます。議案書1ページをお開きください。

本案件は、急施を要したため、教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により処理したもので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。内容は「川西市留守家庭児童育成クラブの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」でございます。

今回の改正は、川西市留守家庭児童育成クラブを新たに設置するため、また、クラブ室改修に伴い定数を変更するため、規則の一部を改正したものであります。

それでは内容につきましてご説明いたします。改正内容は議案書3ページのとおりですが、詳しくは4ページの新旧対照表によりご説明いたします。

まず、川西市立久代小学校内の留守家庭児童育成クラブにおきまして、入所希望児童の増加に対応するとともに、適正なクラブ規模での運営を行うため、現行の「オレンジクラブ」に加え1クラブ増設するものです。

規則第4条に規定する別表第1の留守家庭児童育成クラブの名称及び定員において、「オレンジクラブ」「定員40人」の次に「アップルクラブ」「定員40人」を追加しようとするものであります。

また、川西市立川西北小学校内の留守家庭児童育成クラブにおきまして、1教室で2クラブを運営しておりましたが、学校の耐震工事に合わせて部屋の間仕切り工事を行い、部屋の広さに変更が生じたことから定員数を40人から34人に改めるものでございます。

なお、この規則は、平成29年3月31日付で公布し、平成29年4月1日から施行しています。

説明は以上でございます。よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

牛尾教育長 説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんか。

牛尾教育長 それでは、お諮りいたします。報告第2号につきまして、これを承認することに異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

牛尾教育長 ご異議なしと認めます。よって、報告第2号につきましては、承認されました。

牛尾教育長 では次に、日程第5、報告第3号「専決報告について(川西市立幼稚園の保育料に関する規則の一部を改正する規則の制定について)」であります。事務局から説明をお願いいたします。

こども育成課長
(丸野) 報告第3号「専決報告について」ご報告申し上げます。議案書の5ページをお開きください。本案件は、急施を要したため、教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により処理したもので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

内容は、「川西市立幼稚園の保育料に関する規則の一部を改正する規則の制定について」でございます。

これは、平成29年度、国において実施される幼稚園、保育所、認定こども園及び地域型保育事業についての保育料基準額の改正にあわせ、市立幼稚園の保育料を改正するものです。

内容の説明に先立ち、今回、国において実施された保育料基準額の改正内容について、概要をご説明いたします。主な改正は三点あります。

一点目は、市民税非課税世帯の第2子について現在の半額から無料に改正するものです。

二点目は、年収約360万円未満相当世帯のひとり親世帯等の第1子に係る利用者負担額を、さらに軽減するものです。

三点目は、1号認定こどもで、年収約360万円未満の市民税所得割課税世帯の保育料を減額するものです。

以上3点の国基準額改正の考え方を踏まえ、市の保育料関連規則を改正するものです。

それでは、議案書9ページの新旧対照表をご説明いたします。

中段の現行表の左の階層区分、当該年度に納付すべき市民税の所得割が非課税となる世帯の第2子について、現在の月額1,500円から無料に改めます。下段の改正後(案)の階層区分、第2子欄0円のとおりでございます。次に、階層区分において、現在6,260円及び5,300円となっている月額保育料を、下段の階層区分のとおり第1子を3,300円、第2子を1,650円に減額いたします。

お手数ですが、8ページにお戻りください。一番下の別表備考第7項に

において、階層でひとり親世帯等については、保育料を無料としております。

説明は以上でございます。よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

牛尾教育長 説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんか。
よろしいでしょうか。

牛尾教育長 それでは、お諮りいたします。報告第3号につきまして、これを承認することに異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

牛尾教育長 ご異議なしと認めます。よって、報告第3号につきましては、承認されました。

牛尾教育長 では次に、日程第6、報告第4号「専決報告について(川西市特定教育・保育施設の保育料を定める規則の一部を改正する規則の制定について)」であります。事務局から説明をお願いいたします。

こども育成課長 報告第4号「専決報告について」ご報告申し上げます。議案書10ページをお開きください。
(丸野)

本案件は、急施を要したため、教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により処理したもので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

内容は、川西市特定教育・保育施設の保育料を定める規則の一部を改正する規則の制定についてでございます。議案書の12ページをお開きください。

この規則は、私立の施設で、幼稚園機能を利用される1号認定こどもの保育料を定めている規則でございます。

改正点につきまして、先ほど概要をご説明しました、国の保育料基準額改正にあわせて、市における保育料を改正するものでございます。議案書13ページの新旧対照表をもとにご説明いたします。

別表において、階層区分の市民税所得割額7万7,100円以下の世帯の月額保育料を、5,300円から3,300円に改正しております。また、備考第3項において、階層区分の第2子については、無料として

おります。さらに、14ページにかけての備考第5項において、ひとり親世帯等に属する階層区分に属する世帯について、無料とする改正を行っております。

説明は以上でございます。よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

牛尾教育長 説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんか。
よろしいでしょうか。

牛尾教育長 それでは、お諮りいたします。報告第4号につきまして、これを承認することに異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

牛尾教育長 ご異議なしと認めます。よって、報告第4号につきましては、承認されました。

牛尾教育長 では次に、日程第7、報告第5号「専決報告について(川西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する規則の一部を改正する規則の制定について)」であります。事務局から説明をお願いいたします。

こども育成課長(丸野) 報告第5号「専決報告について」ご報告申し上げます。議案書15ページをお開きください。本案件も、急施を要したため、教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により処理したもので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

内容は、川西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する規則の一部を改正する規則の制定についてでございます。議案書の17ページをお開きください。

この規則は、保育所、認定こども園及び地域型保育事業を利用する2・3号認定こどもの保育料を定めるものでございます。これも、先ほど概要をご説明しました、国の保育料基準額改正にあわせて、市における保育料を改正するものでございます。19ページ及び20ページの新旧対照表をもとに、改正点についてご説明いたします。

別表において、B階層の第2子について無料とする改正を行っております。また、C階層からD2階層のうち所得割が7万7,101円未満の世

帯のうち、ひとり親世帯等については、3歳未満児が6,700円、3歳以上児は4,000円としております。

説明は以上でございます。よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

牛尾教育長 説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんか。

牛尾教育長 それでは、お諮りいたします。報告第5号につきまして、これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

牛尾教育長 ご異議なしと認めます。よって、報告第5号につきましては、承認されました。

牛尾教育長 では次に、日程第8、報告第6号「専決報告について(社会教育委員の委嘱について)」であります。事務局から説明をお願いいたします。

社会教育・文化財課長(井上) それでは、報告第6号「専決報告について(社会教育委員の委嘱について)」ご説明申し上げます。

議案書22ページから24ページをご覧ください。

議案書24ページに記載しております1名を社会教育委員に委嘱するについて、急施を要したため、教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により処理したので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めようとするものであります。

本報告は、平成29年3月31日で学校教育関係者1名について定年退職により辞任されたことに伴い、その後任として、新たに社会教育委員を委嘱する必要が生じたためであります。社会教育委員の任期は2年ですが、今回就任されました委員の任期は、前任者の残任期間であります平成29年4月1日から平成30年3月31日までであります。

なお、学校関係者につきましては、市内の小学校及び中学校からそれぞれ1名を委員として就任を願っているところでありまして、今回、退職により辞任されましたのが中学校からの委員でありましたことから、新たに中学校長会からご推薦いただいたものであります。

以上、ご説明とさせていただきます。よろしくご承認いただきますようお願い申し上げます。

牛尾教育長 説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんか。
よろしいでしょうか。

牛尾教育長 それでは、お諮りいたします。報告第6号につきまして、これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

牛尾教育長 ご異議なしと認めます。よって、報告第6号につきましては、承認されました。

牛尾教育長 では次に、日程第9、議案第15号「教育財産の取得の申出について」であります。事務局から説明をお願いいたします。

社会教育・文化財課長(井上) それでは、議案第15号「教育財産の取得の申出について」ご説明申し上げます。

議案書25ページから28ページをご覧ください。

今回、教育財産の取得の申出をする用地は、27ページの地図にありますように川西市郷土館の隣接地で所在地川西市下財町5番1の101平方メートルと下財町6番の372.85平方メートルの合計473.85平方メートルでございます。

当該用地につきましては、平成28年度、用地先行取得事業特別会計で郷土館駐車場用地として既にお買い上げしており、今回、一般会計で買い戻し、教育財産として取得する必要があるため、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1号の規定により議決を求めようとするものであります。

なお、買上げ予定金額は、26ページにありますように、用地先行取得事業特別会計で土地所有者から買い上げた額と同額の2,615万6,520円で、平成29年5月1日を取得予定日とし、市と契約をし、その後、買戻しに係る支出事務を進めていく予定としております。

教育財産として取得が完了した後は、今年度中にフェンス設置及びアスファルト舗装などの整備工事を実施し、当面は駐車場としての利用をするとともにイベント開催時などには、郷土館入口横という恵まれた場所であることからブース設置などの催物会場として利用するなどの柔軟な利用ができないかと考えております。

ただし、住宅地に隣接している場所であることから、周辺の住環境には

十分に配慮する必要があり、それ以外の活用方法については慎重に考えていきたいと考えております。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

牛尾教育長

説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんか。

磯部委員

更地になった後に訪問いたしまして現場を拝見いたしました。思ったよりも広い土地で形もよく、柔軟な活用をしていけるのではないかと思います。先ほどのご説明でもありましたが、地域住民の皆様にもいろいろ配慮してというくだりがございましたが、駐車場として活用するには、前の道路が極端に狭く、個人のお宅として使っているとき以上に交通量が増えるのかなと思います。行き違いもなかなか難しいところですので、どのようにすれば安全に駐車場として活用していけるかというところも一歩踏み込んで考えていただければと思います。よろしくお願いたします。

牛尾教育長

ありがとうございます。
ほかにございませんか。

牛尾教育長

それでは、お諮りいたします。議案第15号につきまして、これを可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

牛尾教育長

ご異議なしと認めます。よって、議案第15号につきましては、可決されました。

牛尾教育長

では次に、日程第10、諸報告であります。諸報告1「多田グリーンハイツ地区・清和台地区における学校配置の適正化に関する手順作成についての総括」について事務局から報告をお願いいたします。

教育推進部長
(木下)

それでは、多田グリーンハイツ地区・清和台地区における学校配置の適正化に関する手順作成についてご報告申し上げます。

これまでの経緯としまして、長期にわたる少子化の影響を受け、全国的に学校規模の縮小化が進んでいる状況のもと、平成27年6月の学校校区審議会答申を受けて、小学校統合の方針を決定し、地域住民説明会を実施するなどの取り組みを進めてまいりました。

しかしながら、児童数の実態の状況を整理する中で、児童推計方法、統合へのプロセス、保護者や地域住民への説明プロセスに課題があったと結論付け、平成28年6月に小学校統合の再検討を決定しました。

その後の対応として、「学校配置の適正化に関する手順」を作成し、平成28年12月までにお示しする予定としていましたが、様々な意見や考えを整理することに時間を要し、年度をまたいで本年2月にまとめるに至りました。

小学校統合再検討を判断した理由です。

中長期的に見た場合、児童数が減少する状況であり、いずれ訪れる小規模校化に向けて、学校規模の適正化を図るために小学校統合を進めてきました。そのタイミングの目安として、単学級の出現年度を推計してきましたが、統合本来の目的よりも単学級の出現年度が論点になり、児童推計のあり方が議論の中心になってしまいました。単学級の出現が予定年度より遅れる状況の中で、小学校統合を再検討することとなったところです。また、保護者や地域住民には小規模校における教育上の課題、本市の目指す小学校統合の意義を十分に伝えることができず、統合の是非そのものの議論の進め方に課題が残ったと考えています。

小学校統合再検討の結果につきましては、「学校配置の適正化に関する手順」を作成し、次のように整理しています。

まず、学校配置の適正化に関する基本的な方針です。文部科学省の示す「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引」を参考としながら、また平成27年6月にいただいた校区審議会答申の三つの原則を総合的に勘案し、小規模校においては、ある一定規模の集団を確保するために学校統合を前提とした学校配置の適正化を進めることを基本的な考え方としており、多田グリーンハイツ地区及び清和台地区で適正化を進める、この考え方は再検討となった今も変わっていないものでございます。

学校配置の適正化の時期につきましては、多田グリーンハイツ地区では平成30年度、清和台地区では平成31年度に決定していましたが、再検討後は、両地区ともに、いずれかの学校の複数学年に単学級の実態がある場合に適正化に向けての協議・検討を始めるため、現時点におきましては未定ということになります。

使用する学校施設につきましては、多田グリーンハイツ地区では陽明小学校、清和台地区では清和台南小学校を使用することになっていましたが、適正化に向けた協議・検討の中で決定するため、現時点におきましては未定ということになります。

最後に今後の取り組みについてですが、小学校統合に向けて学校関係者

・コミュニティ役員・PTA関係者などへの説明を重ね、準備を進めてきた経緯から、再検討を決定したことにより、関係者に対し混乱を招く結果となりました。また、手順作成において、保護者や地域住民の方々からの様々な意見の整理や議員協議会からのご指摘を慎重に検討させていただく過程において時間を要しました。再検討を決定したことが長期的に見た場合、よりよい選択であったと理解していただけるよう、今後、保護者や地域住民への説明と議論を時間をかけて丁寧に行い、誠意ある取り組みを進めてまいります。

以上で、多田グリーンハイツ地区・清和台地区における「学校配置の適正化に関する手順作成についての総括」についての報告とさせていただきます。

なお、「学校配置の適正化に関する手順」については、清和台地区においては5月14日(日)、多田グリーンハイツ地区においては5月21日(日)に、それぞれ地域説明会を開催し、ご説明することとなっています。ご理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。

学務課長
(志波)

続きまして、2月7日に開催されました定例校長会において、「学校配置の適正化に関する手順」についての質問事項が出され、その質問事項に対する回答を4月14日開催の定例校園所長会において回答しましたので、報告させていただきます。ここからに関する資料はございません。

定例校園所長会においては、個々の質問に対する回答をするのではなく、「学校配置の適正化に関する手順」を説明する中に質問内容の回答を盛り込み、手順全体の内容を理解していただくような説明を行いました。

主な質問への回答内容としましては、「適正化実施条件において、推計に頼らずなぜ実態となったのか」については、文科省の手引の学校規模の標準を下回る場合の対応の目安を参考にしながら、今まで以上によりよい教育環境への支援を行うこと、地域との関係性を勘案し、地域の実情に応じた検討を進めるために推計ではなく実態としたこと、「なぜ複数学年に単学級が発生した時なのか」については、一時的に単学級が出現するのではなく、継続的に出現することが課題であり複数学年としたこと、「適正化実施条件が発生してから何年後に統合するのか」については、保護者や地域住民と協議を進める中で決定するので、現時点において統合年度は未定であること、「コミュニティをまたいでも統合するのか」については、一つのコミュニティに一つの小学校が原則であると考えているので、現時点でコミュニティをまたいでの統合は考えていないこと、「学校の選定も見直すのか」については、適正化に向けた協議・検討の中で決定していく

ので学校の選定は見直すとしたこと、「今後の考え方の柱を示してほしい」については、文科省手引を参考としながら、地域とともにある学校づくりの視点を踏まえ、保護者や地域住民の理解と協力を得るため、丁寧な論議を進めていくのが今後の考え方であると「学校配置の適正化に関する手順」の説明の中で回答いたしました。

校長からは、単学級が複数学年になり小規模校化が進んだ時に市教委としての支援はあるのか、説明会后に手順の変更はあるのか、他地域においても複数学年に単学級が出現したら統合を検討するのか、といった質問が出されましたが、「学校配置の適正化に関する手順」については、概ねご理解いただくことができました。

以上、4月14日に開催されました定例校園所長会における「学校配置の適正化に関する手順」説明についての報告とさせていただきます。

牛尾教育長

只今の報告について、ご質問はございませんか。

加藤委員

今、志波課長の方から報告ありましたが、これ校園所長会においても口頭の報告、返答という形でもっていったわけですね。これを文書にして残さない理由、ここで我々に文書にして示さない理由というの、どの辺にありますか。

学務課長
(志波)

先ほど申し上げました回答の内容というものは、すべて今回の「学校配置の適正化に関する手順」の中に内容的には盛り込まれておるといふことにしております。一応、その手順を説明する中ですべてその回答内容は盛り込まれているという判断で、特に別の資料という形では用意はさせていただいてないということでございます。

加藤委員

少し苦しいかなと思うのは、読み方が悪いという話になるわけですか。書いてあるようなことを聞くなよととらえかねられないことではないですか。全部書いてあるんだけど、その質問はというふうにとらえられないかと、聞く人によれば。と思いませんか。僕はそのように聞こえます。もしダブったとしても、項目が15項目ぐらいありましたからね、きちんとそれに対して答えるというのが丁寧な答え方であって、その態度がなかったからこそ、住民説明会で、去年、前年度は混乱があったのではないですか。というふうに僕は判断しますけど。

それで、もう一つ、つけ加えれば、感想ですが、それで納得されたんでしょうか、当該地区の校長は。概ねそれでわかりましたという答えであっ

たのかどうかということを知りたいです。それとも、まだ納得してないというか、まあ、そんなもんかというような反応であったのかというのは、課長、どのような感想でしたか、納得されたと思われましたか。

学務課長
(志波)

はい、内容的にはご理解いただいたものと理解しております。ただ、その場で3点ほどの質問が新たに出てきたわけですが、それについてもその場でご回答させていただいて、ご理解はいただいたものと考えております。

以上です。

加藤委員

今後同じように、質問が繰り返される可能性はあると思います。納得していたら出ないでしょうけど。そのときにも、やっぱり丁寧に答えてあげることが必要であり、それはとりもなおさず、例えば当該地区から、石田校長から出るということは、当該地区の校長というのは一番心配していて、それで一番矢面に立っているわけです。住民からも一番声を聞く、コミュニティから声を聞くわけです。だから、それに関しては、もう従前からそうですけども、当委員会としては現場の管理職を絶対を守る、その姿勢がないと現場との協力一致はできません。特に今回のように少し混乱気味と僕は思っていますが、それでいくのであれば、やはり丁寧に答えてあげてバックアップできるように、よりよい方向に進むように考えてあげてほしいと思います。

牛尾教育長

ありがとうございます。

ほかにございませんか。

磯部委員

今、加藤委員がおっしゃったことに関連していると思いますが、皆様への説明に関して「丁寧に」という言葉が使われております。先般のPTA連合会との教育懇談会の際の記録を拝見いたしますと、学校統合についての回答として、岸室長がお答えになった中で、「これまでも保護者や地域の皆様への説明については丁寧に行ってきたと考えておりますが、十分なお理解を得ることができなかつたと認識しております」とありました。今回の資料1の次のページにある4番の「今後の取り組みについて」書かれている下から3行目で、「今後、保護者や地域住民への説明と議論を、時間をかけて丁寧に行い、より多くのご理解とご協力を得ながら学校配置の適正化を進めていきます」と、活字にするとほとんど同じことが書かれています。前回の丁寧がなぜ伝わらなかったのか、十分検証はなされている

と思います。その上で、今回の丁寧がきっちりご理解とご協力を得られるためにどうすればいいのかというのを、考えてらっしゃると思います。先般の年度当初の懇談会で総務調整室長がおっしゃった言葉がとても印象的でした。「思いが伝わる言葉の使い方を十分考えていきたい」というふうにおっしゃっていました。恐らくこの丁寧な説明をどのようにしたら伝わるか、相手の立場に成り代わって思いが伝わる言葉を使っていくことと、先ほど加藤委員がおっしゃっていたように、納得のいくような説明の仕方を工夫されて、前回の丁寧な説明と今回の丁寧な説明が全然違うというところを十分準備していただければと思います。よろしく願いいたします。

牛尾教育長

ありがとうございます。
ほかにございませんか。

服部委員

説明の中では児童の推計というよりも実態というようなことを言われていたと思いますが、この2番の一番上に書いてある「児童推計を検証する必要性が生じたこと」というふうな文章が入っていますね。これ児童推計を検証する方法ではないのではないですか、実際にはもう実態になってしまっているのです。もともと検討し始めたときは児童推計の問題もかなり出ていましたが、この段階に至ると児童推計の問題ではなくて、推計より実態を判断基準にしたことというその一言に尽きるのではないのでしょうか。

学務課長
(志波)

それは、委員ご指摘のとおりです。ここでその推計の変更ということに関しては、確かにその推計方法そのものは見直しをしているわけですが、この推計については、今後の適正配置の検討を進める中で児童数の状況把握の資料にすると。ただ、具体的な適正化に向けた検討をするときには、実態、実数に基づいて始めると、そこがスタートになるということによって考えております。

服部委員

要は、もうできるだけ単純化にもっていくということが必要なので、だから、複数学年で単学級になったときに、実態としてなったときに、そこから始めるわけですね。そのときには、当然、今後子どもたちの数がどうなるかって推計の問題が出てくると思いますが、それは次の問題で、ここで言っているのは、もう実態だということを言い続けた方がいいと思います。その実態が出てきたときに今後どうするかというときに、はじめてそこから動き出すわけですから、そのときには推計の問題が当然出てくる。だけど、この段階ではもう推計ではないという。だから、推計の方法を検

証する必要性という、そのことを言わなくても、実態から始まるというふうに言われた方が非常に僕はわかりやすいと思います。

総務調整室長 少し補足させていただきます。

兼教育推進部 資料の大きな2番の「小学校統合再検討を判断した理由について」のところににつきましては、平成28年6月の時点で再検討をすることを判断した理由としましては、児童推計を見直すというところで記載しております。それで、その次の3番のところ、「再検討の結果」の前後のところ、ここで再検討前は児童推計としていたものを再検討後は実態で見えていくということが記載できておりませんので、少しわかりにくくて申しわけございませんでした。

 以上でございます。

服部委員 確かに言われたように経緯はそうだと思いますが、この期に及んで、結果としてはもう推計というのはあまり出てこないのではないかと思ったものですから。推計というのを残す方がまだ問題が出てくるような感じがするので、もう実態に沿ってやるんだという。実態があってから次のところに入るわけですから、それから以降、推計の問題は当然出てくるんですけど。その説明するときの方法として、経緯をずっと細かく言っているわけではないと思うので。

 それは判断していただいたらと思います。

牛尾教育長 ありがとうございます。

加藤委員 書き方の話ですが、これ「総括」というひとまとめで終わっていますが、この総括の文責ってということに関して、どこが出したかということは表記する必要はあるんですか。ないんですか。教育委員会が出したのか、学務課で出したのか、教育長名で総括しましたというのか。やはり総括ということからは、今まで全部見てきてこうでしたということ、これは皆さんの目に触れることになるわけでしょうから。この文章の責任がどこにあるかということを示さなくてもいいのかなと思ひまして。

総務調整室長 ご指摘のとおり、文責は示すべきだと思っております。それで、今回、兼教育推進部 議案として上げさせていただいたわけではございませんので、この「総括」につきましては、教育委員会事務局の責任で総括した内容を教育委員の皆様にご報告させていただいたということで、ご理解いただけたらと思ひて

おります。

加藤委員

前の前に言ったのかな、何か総括してほしいと言いましたが、これが全てだと思うんです、みんなが見たときに。これは、去年一年何をしたかということなんです、結局、人が見たときに。どのようにこれを判断しているか、ここから先どうするかということを、これをみんなが見る、誰かの目に触れるとしても、触れないにしても、一回確認しておかなくてはいけないと思う。単なる総括というよりも大きなことだと思っておりますので、そのところは、しっかりこれに従ってやっていくというぐらいの気持ちでやらないとと思っております。感想です。

牛尾教育長

ありがとうございます。
ほかにございませんか。

牛尾教育長

それでは諸報告1については以上といたします。

牛尾教育長

続きまして、諸報告2「平成29年度川西市子ども議会の開催について」事務局から報告をお願いいたします。

教育推進部参
事兼学校指導
課長（伊豆）

それでは、「平成29年度川西市子ども議会の開催」についてご説明申し上げます。資料2「平成29年度 第26回川西市子ども議会実施要項」をご覧ください。

子ども議会は、平成4年、市役所が新築されたことを記念して「小・中学生の子どもたちから川西市への夢や希望を聞き、街づくりに役立てたい」というねらいから始められたものでございます。そのねらいを平成29年度も継承しつつ、「子ども議会」「子ども議員」の活動を通して、自らが暮らす地域をよりよくするために、自分たちができることやアイデアを「子ども議員の意見」として表明する活動を通して、主体的に地域社会やまちづくりに参画しようとする態度を養ってまいります。

今年度は第5次総合計画の5年目となります。そこで、行政経営室より第5次総合計画の概要と、4年目を終えた上での成果と課題を子どもたちに向けて解説していただき、それに基づいて子どもたちに意見を考えさせ、質問事項をまとめていきます。

今年度も、中学校区ごとに子ども議員のグループ編成を行い、各学校の児童会や生徒会活動の活用の充実を図る予定です。小中連携の推進の一助とするとともに、児童会や生徒会活動を通して、子どもたちの自発的・自

治的な活動を促進し、自立した社会人として将来に必要な能力を育成する機会にしたいと考えています。

実施日時は、平成29年7月29日(土)午後1時から午後4時です。開催場所は、川西市役所6階本会議場、出席者は子ども議員として市内公立小学校より16名、市内公立中学校より7名、特別支援学校より1名、公募による自由参加8名の合計32名で開催する予定でございます。

当日の進行でございますが、開会挨拶ののち、各グループによる質問及び意見表明を行い、それに対する市の考え方を答弁するという進め方を計画しております。

当日は、理事者として、市長、副市長、教育長をはじめ、各部長の出席をお願いしております。教育委員の方々にはお時間が許すようでしたら、傍聴していただきますよう、よろしく願いいたします。

「6. 子ども議会に係る活動等の流れ」をご覧ください。

子ども議員からの質問や意見表明につきましては、第5次総合計画の実現に向けて、中学校区の地域における課題を中心に焦点を当てます。

第1回事前協議会では、第5次総合計画の概要と、4年目を終えた上での成果と課題を子ども議員に向けての解説を行います。

子ども議会で実際に子ども議員が提案する意見についてでございますが、子ども議員個人の意見でとどめるのではなく、一度各学校へ持ち帰って、児童会や生徒会に子ども議員から働きかけ、多数の子どもたちからの意見を集約してもらいます。それらを第2回の事前協議会において、中学校区ごとに編成したグループで討議し、最終的な意見を作成する計画でございます。

子ども議会終了後は、継続議員を募り、「子ども議会だより」を作成します。これについては、学校だけでなく、地域へも配付することで、地域の方にも子どもたちの考えを知っていただき、可能な範囲で、地域づくりに役立てていただきたいと思いますと考えております。また、要請があれば、川西市のイベント等にも参加し、継続して主体的にまちづくりに参画しようとする態度を養ってまいります。

以上、平成29年度川西市子ども議会の開催についての説明とさせていただきます。

牛尾教育長

只今の報告について、ご質問はございませんか。

鈴木委員

この募集要項はどのように配付されるのでしょうか。

教育推進部参事兼学校指導課長（伊豆） 学校の方に配付すると同時に、ホームページにも今年度から載せてということで幅広く募集をするようにいたしております。
以上でございます。

鈴木委員 わかりました。公募枠が埋まるといいですねと思いました。

牛尾教育長 ありがとうございます。
ほかにございませんか。

磯部委員 継続議員としての活動のご紹介ありましたが、昨年度の実績でいえば、何か川西市のイベントなどに要請があって継続議員が出たという事例はございましたか。

教育推進部参事兼学校指導課長（伊豆） 具体的にイベント等への要請というのは、28年度についてはございませんでした。ただ、まちづくりに役立てたいということで、例えば昨年度でしたら、エドヒガンをさらにPRするためにということで、地域のお菓子屋さんのスイーツについていろんな考案したものを紹介するというのをしました。それが採用されたかどうかについてはまた違う話でございますけれども、何か子どもたちの中で、そういう地域にある資源をお菓子などに役立てたいということで、子ども議会終了後に動いたということは報告を受けております。
以上でございます。

磯部委員 ありがとうございます。
ぜひ主体的な活動の場を、要請があったらではなく、創造していくように、教育委員会側からも、継続議員の皆さんがやりがいを持って取り組めるような仕掛けのようなものもぜひ検討いただければと思います。

牛尾教育長 ありがとうございます。
ほかにございませんか。

磯部委員 資料の「参加同意書」に書かれている内容について質問です。この一番下の注意書きのところに書いている文言ですが、とても細かい話で申しわけございませんが、「抽選結果は後日お知らせいたします」ということですが、これは全員にするのか、それとも当選者のみにするのかというのはどのようになっていますか。

教育推進部参事兼学校指導課長（伊豆） 教育委員会から、公募で申し込まれた方に対して全員に必ず返事をするようにいたしたいと考えております。
以上でございます。

磯部委員 では、この参加同意書をご覧になった方が、そういう内容がわかるような記載をする方が親切かもしれません。ご検討ください。

牛尾教育長 ありがとうございます。
ほかにございませんか。

牛尾教育長 それでは諸報告2については以上といたします。

牛尾教育長 続きまして、諸報告3「レフネック第24期生募集状況について」事務局から報告をお願いいたします。

社会教育・文化財課長（井上） それでは、平成29年度の川西市生涯学習短期大学「レフネック第24期生募集状況」について資料3のとおり、取りまとめましたのでご報告させていただきます。
申し込みにつきましては、各学科とも、各々100人を定員とし、3月1日から31日まで募集いたしました。しかしながら、定員に満たなかったことから、引き続き、募集を継続し、4月11日時点で、「水産学科」は67人、「文化遺産学科」につきましては、81人の申し込みがありました。入学式は、5月13日、土曜日に予定しており、引き続き、入学式までの間、募集を継続していきます。
現在、市ホームページでの案内の掲載及び市役所や公民館等施設での入学案内の設置を継続するとともに、アステ市民プラザで開催されている市の事業で案内チラシを配布させていただいたり、市内にある大学施設等にも入学案内の設置をさせていただくなど、少しでも学生数を増やしたいと、レフネック担当を中心に考えております。
以上、24期生の募集状況の報告を終えさせていただきます。

牛尾教育長 只今の報告について、ご質問はございませんか。

服部委員 今までレフネックは、大体、定員を超えていたというお話を聞いていますが、今回は非常に少ないということと、それと水産学科というように川

西にはなじまないような学科というようなことが、やっぱりきいているのではないかと思うんです。それで、これは大学の先生方をお願いしているので、なかなかこちらの思いどおりのそういう科目というのは見つけにくいというのはものすごくよくわかるんですが、水産学科というのは無理だったのではないかなと思います。今後のこともあるので、その辺いかがでしょうか。

社会教育・文化財課長（井上） 今回、水産学科があまり人気がないということで、定員がなかなか100名というのは難しいかなというところがございます。今まで過去にさかのぼりましても、川西になじまない学科というのがやはりところどころ生じているようなところで、私どもも、今、服部委員からご指摘いただきましたとおり、大学に頼んでというところで、なかなか思う学科が組めないというのも事実でございます。しかしながら、こういう結果も出ておりますし、今回の例を受けまして次年度以降は、もう少し川西と関連する、あるいはそのあたりを膨らませるような学科、何とか大学あるいは講師お願いしてやっていきたいと思っております。

定員の方が27年度から100名になっているところで、それ以前は70名だったというところで、応募者数に関しては当時からも100名を切っていたというところはあったようには資料としてはあるところなんです。やはり100人入れる教室で授業をやっているということで、目いっぱいより多くの方に来て学んでいただきたいという思いはございますので、学科を来年度つくるにあたりましては、考慮しながら考えてやっていきたいと思っております。

以上です。

磯部委員 今年度から、初めての応募の方の優先枠を増やしたと前報告を受けました。今回は残念ながら両学科とも定員割れなので、皆さん、ご希望の方は入れるということになっていますが、文化遺産学科に関しては、初めての方がこの表でいくと36名で、もしここが定員オーバーしていた場合というのは、今回優先枠を変えたことのメリットが出てくるのでしょうか。

社会教育・文化財課長（井上） 今、磯部委員おっしゃっていただきましたとおり、今年度から優先枠を全く受講したことがない方に限定しまして50名、今まで、一度申し込んで受からなかった方で、定員の3割ということで優先枠を設定していたんですが、それを撤廃いたしまして、今年度より、とりあえずレフネックに入学したことがない方を50名枠というのをつくりました。それ

によりまして、今回はほんと定員割れをしてしまいましたので成果として申し上げていいのかわかりませんが、文化遺産学科に関しましては、36名の新しい方が申し込んでいただいております、本当でしたら優先枠、あと定員がいっぱいでしたら6名の方は落選だったというところなんです、36名の方ご入学いただけるというところで、新しい方に来ていただけるというところで、よかったなというふうに思っております。そのところで、少しOB頼みのレフネックだったのかなというふうなところも実感しているところはあるんですが、その辺、解消していけるようになるのではないかなというふうにも思っております。

以上です。

磯部委員

ありがとうございます。

牛尾教育長

それでは諸報告3については以上といたします。

牛尾教育長

続きまして、諸報告4「平成29年度公民館講座案内(前期)」について、事務局から報告をお願いいたします。

中央公民館長
(藤井)

それでは、諸報告4、「平成29年度前期公民館講座案内」につきまして報告させていただきます。

お配りしております、資料4「平成29年度前期公民館講座案内」の冊子をご覧ください。

「出あい ふれあい 学びあい・学ぶ喜び、いきいき人生」をテーマに29年度前期では10公民館で74講座、延べ284回を予定しております。それでは、1ページ、2ページの「分野別もくじ」をご覧ください。

分野を「家庭教育・家庭生活」から「一般教養」の分野に分け、各館実施の講座の内容をまとめております。

3ページには、各公民館図書室の案内を、4ページから23ページには、それぞれの公民館が開催します講座の案内を掲載しております。講座の企画にあたりましては、地域の方や公民館利用者、また、講座受講者の要望やご意見等を参考に各公民館で企画しております。

それでは、主な講座を紹介させていただきます。表紙の裏「分野別もくじ」をご覧ください。

「家庭教育・家庭生活」の分野におきましては、学習内容を「育児・保育・しつけ」から「その他」まで、24講座を開催いたします。「育児・保育・しつけ」では、子どもと保護者を対象としました講座で、中央のお

やこ講座「ぐるんぱランド」など8館で8講座を開催いたします。

「現代的課題」分野におきましては、学習内容を「国際理解・国際情勢」から「福祉社会」まで、9講座を開催いたします。

「市民意識」分野におきましては、地域の歴史講座など5講座、「体育・スポーツ」分野では、健康促進講座など2講座を開催いたします。

また、「趣味・けいこごと」の分野におきましては、「音楽」から「その他」まで、21講座を開催し、「華道・茶道・書道」では、「子ども茶道教室」を7館で開催し、日本の伝統文化を学んでいただきます。

「一般教養」分野におきましては、「パソコン教室・IT講習」から「その他」まで、12講座を開催いたします。

また、高齢者向けの講座としましては、5ページ、6ページに掲載しておりますとおり、中央公民館で「高齢者大学りんどう学園」を開講いたします。今年度も文芸、自然、わがまち、水墨画、歴史、ことばの6学科、1年生136人、2年生111人に、老人クラブ約50人の方を合わせ、約300人の参加で、5月9日に開講式を予定しております。

そのほか、11ページの多田公民館におきましては、健康や栄養の学習・演芸などを楽しんでいただく「多田ふるさと学園」で90人の募集をいたします。

最後に、公民館での学びを通して、住民がわがまちに誇りと愛着が感じられ、また、地域の課題等が認識でき、住民が主体となる「まちづくり」を考えるきっかけとする「川西まちづくり講座」につきましては、前期74講座のうち、市民意識の分野で、“夏休み子ども自然教室「キセラ川西の水生生物を観察しよう」”や、「日本一の里山講座」など4講座を催します。

この前期の公民館講座案内は、5,000部作成しており、各公民館、市役所の案内カウンター、図書館をはじめ、各公共施設の窓口に置き、市民の皆様にPRを行っております。

その他、各講座の開催時には、広報誌への掲載やチラシ等の作成、ホームページを通じてPRに努めているところでございます。

以上で報告を終わります。

牛尾教育長

只今の報告について、ご質問はございませんか。

磯部委員

「川西まちづくり講座」ですが、74講座のうち4つということで、その目的からすると、例年より少し少ないのではないかと感じております。後期の講座に盛り込まれているのか、そのあたりはどうなっておりますか。

しょうか。

中央公民館長
(藤井) おっしゃっていただいたとおり、今年度前期で4講座ということで、28年度は前期6講座、後期が11講座で計17講座だったのですが、少し前期が今回少ないということですので、後期の方でまたまちづくり講座の方つくっていくよう各公民館の方で考えてもらいたいと思っております。以上です。

磯部委員 よろしく願いいたします。

牛尾教育長 ありがとうございます。

服部委員 レフネックにも共通するんですけども、中央公民館のこの専門学科で、例えば自然学科なら16講座がございますね。その16講座の全体像というのはどなたかが押さえておられるのでしょうか。

中央公民館長
(藤井) 文芸学科でしたら、もう長船先生お一人ですべて見ていただいているんですけども、例えば自然学科でしたら、NPO法人野生生物を調査研究する会の方に一応お願いして、順番にという形になっております。ですので、一応全体を見てはくださって、この1年間を予定するときに、こちらの担当者と打ち合わせをしてやっているという形でございます。以上です。

服部委員 りんどう学園なんかの場合は、それぞれの項目が全然全く違うので、それぞれの先生にお任せして、その中でお話しいただいたらそれでいいんだと思うんですが、この連続的な講座の場合は、例えば用語の使い方だとか、それからその話の内容についても、それぞれの先生に任せられているということで、レフネックなんか特にそうですけど、その先生が自分の言葉で話して、周りとは関係ないような形で終わってしまう場合が多いんです。ですから、できれば誰か、この場合は講師謝金がそんなに余裕はないので、コーディネーターというのを設置ができないと思うんですが、その全体の構造、講座全体の中身というのを押さえる方を一人つくられて、その先生にお話しいただく、きっちり全体像を押さえていただくという方法が望ましいと思うんです。自分自身があっちこっちで講演行って、同じような講座なのに次の人間と全く違うことを話しているということが結構多いんです。本来きちんと体系的に話さなければいけないというのがありますので、

それは最初にそういうお話をしていただいたらまとまっていくと思いますので、ぜひ全体像をまとめるような、一人の先生がされるんだったら全然問題ないんですけど、たくさんの先生が講演される場合には、そういう形でちょっと考えていただいたらと思います。

以上です。

牛尾教育長

ありがとうございます。
ほかにございませんか。

磯部委員

分野の「体育・スポーツ」に関して、少し意見と質問がございます。
毎回、この体育・スポーツというのは数がとっても少ないように思います。今の川西市の現状とこれからの現状を考えると、いくつになっても元気にいきいきと暮らせるための場の提供として、とても大事な講座ではないかと思っております。

今回は、「健康促進講座 アンチエイジング運動」ということですが、平成28年度に終了したレフネックの講座にスポーツ健康科学があったと思います。今回の健康促進講座は、そこでの学びを活かしているのか、例えば修了生の方が入られるなど、レフネックとつながりがある講座でしょうか。

中央公民館長
(藤井)

確かにこの平成29年度前期に、体育・スポーツ分野の、2講座しかないということでもかなり少ないんですけども、公民館のお部屋自体が体育・スポーツ向きではないということも考えられるのと、あと、スポーツについては、総合体育館等でスポーツ教室などをされているということもあって、少ないことになっています。いろいろ工夫を凝らして取り組んではいますが、ほかの講座との兼ね合いからこういう形になっているようです。

今回のアンチエイジング運動に関しては、南公民館で計画しているということで、これは市のスポーツ振興財団の職員ということですので、レフネックの方とは連携はしてないのではないかと思います。あいまいな答えになってはいますが、もしそういうレフネックの方と連携していくようなことができるようでしたら、また考えていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

磯部委員

レフネックの修了生の方々がたくさんいろんな地域にいらっしゃると思いますので、そのような人材と連携して、地域でいきいきと活躍いただける取組みをよろしく願いいたします。

牛尾教育長 ありがとうございます。
ほかにございませんか。

牛尾教育長 それでは諸報告4については以上といたします。

牛尾教育長 では、以上で本日の議事はすべて終わりました。
次回の定例教育委員会は、5月25日(木)午後2時から、庁議室において開会の予定です。

牛尾教育長 これをもちまして、第8回川西市教育委員会(定例会)を閉会いたします。お疲れ様でした。

[閉会 午後3時27分]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

平成29年5月25日

署名委員 磯部 裕子 ⑩

服部 保 ⑩